

ときも見守りネットワーク通信

～いざという「ときも」見守られている安心を～

令和4年2月28日
(不定期発行) 第5号
発行：川越市福祉推進課

令和2年度の通報状況

主な通報理由	件数
新聞がたまっている	8
配達物がそのまま	3
合計	11

世帯状況別	件数
65歳未満単身	2
65歳未満2人	1
65歳以上単身	8
合計	11

令和2年度の通報件数は11件でした。うち10件は単身世帯で、通報理由のすべてが新聞等の配達物がたまっていたことによるものでした。ほとんどのケースで、施設等への入所や異常がないことを確認できましたが、1人の死亡が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人の接触を控えるようになったことで、なかなか様子を確認できないことも多いかと思いますが、少しでも気になることがあった際は、福祉推進課(049-224-5769)にご連絡ください。

令和4年2月現在、登録事業者数は209です。見守りの目が多ければ多いほど、早期支援につなげることができます。ご協力いただける事業者に心当たりがある場合は、お誘いいただければ幸いです。

新しい計画期間がスタートしています

市では、令和3年3月、「みんなでつくる福祉のまち川越プラン(第4次川越市地域福祉計画・第5次川越市地域福祉活動計画)」を策定しました。

地域に暮らすすべての人が、年齢や障害の有無等に関係なく、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らし続けることができる「地域共生社会」を目指すための計画です。

地域共生社会の実現には、地域で暮らす人、関係機関や団体、市や市社協等、「みんな」の協力が必要不可欠です。みんながつながり、そのつながりを育むことで、「お互いを知り、お互いを優しく受け止め合える」環境となり、暮らしやすさにつながっていきます。それぞれができることを少しずつ、協力し合っていきましょう。

「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」は川越市ホームページで確認できます。全体版のほか、概要版も掲載していますので、ぜひご覧ください。



◎登録情報の変更に伴う届け出のお願い

川越市ときも見守りネットワーク事業協力事業者さまの事業所名や所在地等、登録事項に変更が生じた場合は、届け出が必要です。お手数ですが、福祉推進課(049-224-5769)にご連絡ください。なお、川越市ホームページで、現在の登録事業者一覧を確認することができます(公表を希望しなかった事業者を除く)。